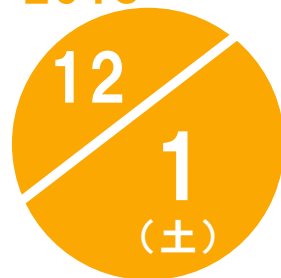


2018

# in 富士吉田市民会館

(富士吉田市緑ヶ丘2-5-23)



空き家セミナー 第1部 13:00 ~ 14:00 【定員50名程度・当日先着順】



【講師】

岡村 光男 氏

弁護士

岡村法律事務所 所長

山梨県弁護士会

業務改革委員会

(空き家対策担当委員会)委員

【テーマ】

## 空き家に関する諸問題 ~相続を中心として~

【概要】

空き家となる原因の一つとして考えられるのが、不動産所有名義人がお亡くなりになることでの空き家化です。本セミナーでは、空き家に関する諸問題として、不動産所有名義人が死亡した場合の相続について、具体的事例を交えお話しいたします。

空き家セミナー 第2部 14:15 ~ 15:15 【定員50名程度・当日先着順】

【テーマ】

## 空き家対策としての民泊

【概要】

訪日観光客が年々増加するなか、民泊は新たな宿泊施設のカテゴリーとしての地位を確立しつつあります。民泊は空き家を活用するケースが多く、実際に新しい法制度は空き家対策を意識したものとなっています。

山梨県で民泊手続きの代行を数多く請け負う行政書士が、空き家で民泊を行うためのポイントをお伝えします。



【講師】

加々美 一雄 氏

特定行政書士

加々美行政書士事務所 代表

山梨県行政書士会 会員